

# TR-1024

# RCSS Phase1 Stage 1 Presence

RCSS Phase1 Stage 1 Presence

第 1.0 版

2010年4月16日制定

tolk人 情報通信技術委員会

THE TELECOMMUNICATION TECHNOLOGY COMMITTEE



本書は、(社)情報通信技術委員会が著作権を保有しています。 内容の一部又は全部を(社)情報通信技術委員会の許諾を得ることなく複製、転載、 改変、転用及びネットワーク上での送信、配布を行うことを禁止します。

目	次
$\vdash$	レハ

1.	スコープ	. 4
1.1.	本書の位置づけ	. 4
1.2.	検討対象IMSサービス	. 4
1.3.	検討の対象	. 4
2.	リファレンス	. 4
3.	用語及び略語定義	. 4
3.1.	用語	. 4
3.2.	略語	. 4
4.	サービス概要	. 4
5.	サービスユースケース	. 4
5.1.	ユースケース共通事項	. 4
5.1	1. プレゼンスメンバーの登録	. 4
5.1	.2. プレゼンスメンバーの削除	. 5
5.2.	プレゼンスメンバー追加	. 5
5.3.	プレゼンス情報の閲覧	. 5
5.4.	プレゼンス情報の変更	. 5
5.5.	メンバー状況の最新情報更新	. 5
5.6.	プレゼンスメンバー削除	. 5
6.	要求条件	. 6
6.1.	ハイレベル要求条件	. 6
6.1	.1. ユーザエクスペリエンス	. 6
6.1	2. 機能	. 6
6.1	.3. プレゼンス情報の定義	. 6
6.1	.4. ネットワークインタフェース	. 6
6.1	.5. プレゼンスサービスプロバイダ〜サービスエンティティ間の相互接続性	. 6
7.	各サービスに共通な事項	. 6
- 1	1. 4. 11	_

# <参考>

## 1. 英文記述の適用レベル

本技術レポートは和文表記のため該当しない。

# 2. 国際勧告等との関連

OMA Presence SIMPLE IM Version 1.0、OMA Presence SIMPLE IM Version 1.1 に含まれる仕様を参照。

## 3. 上記国際勧告等に対する追加項目等

本文 6.1.3 章の個人情報の"コメント"について、事業者毎に最大文字数を制限する機能を具備してもよいこととする。

## 4. 上記国際勧告等に対する変更事項

特になし。

# 5. 参照した国際勧告との章立て構成の相違

本技術レポートは特定文書のダウンストリームに該当しないため記載しない。

# 6. 改版の履歴

版数	制定日	改版内容
第 1.0 版	2010年4月16日	初版制定

## 7. 工業所有権

本技術レポートに関わる「工業所有権等の実施の権利に係る確認書」の提出状況は、TTC ホームページによる。

## 8. その他、利用者に有益な事項

本技術レポートにて参照している勧告、標準等は本文内のリファレンスにまとめられている。また、参照している勧告、標準、仕様書、技術レポートで TTC 標準、TTC 仕様書、TTC 技術レポートが制定されている場合、自動的に最新版 TTC 標準等で置き換えて参照するものとする。

# 9. 作成専門委員会

3GPP 専門委員会

## 1. スコープ

#### 1.1. 本書の位置づけ

本ドキュメントの目的は、IMS サービスにおける網間の技術仕様に関する検討を行うこととし、検討にあたっては、国際標準仕様に則り、国内の要求条件を踏まえつつ、GSMA、OMA 仕様等の国際的なオペレータ運用仕様を参照して整合を図る。

## 1.2. 検討対象IMSサービス

Instant Messaging (IM)、コンテンツシェアリング、プレゼンス、PoC に関して検討を実施する。

## 1.3. 検討の対象

検討対象 IMS サービスにおける移動体通信での事業者間で技術検討対象とするユースケース及びサービス手順を明らかにすることを目的とする。

#### 2. リファレンス

• OMA Presence SIMPLE Requirements, Approved Version 1.0 – 25 Jul 2006

http://member.openmobilealliance.org/ftp/Public\_documents/PAG/Permanent\_documents/

• OMA Presence SIMPLE Requirements, Approved Version 1.1 – 27 Jun 2008

 $http://www.openmobilealliance.org/Technical/release\_program/docs/PresenceSIMPLE/V1\_1-20080627-A/OMA-RD-Presence\_SIMPLE-V1\_1-20080627-A.pdf$ 

#### 3. 用語及び略語定義

## 3.1. 用語

登録者:コンタクトリストへの登録を要求する者

被登録者:プレゼンス情報の交換を希望する相手

コンタクトリスト:プレゼンス情報の交換を行うプレゼンスメンバーのリスト (OMA-RD-Presence\_SIMPLE-V1 にある PEP (Presence Enabled Phonebook) も同意)

プレゼンスメンバー:プレゼンス情報の交換を行うプレゼンティティ

プレゼンティティ: プレゼンスシステムに対してプレゼンス情報を提供する人

## 3.2. 略語

# 4. サービス概要

プレゼンスとは、ユーザの通信可否状態、通信に応じる意思があるかどうか、その他の情報(個人の情報、フリーテキストなど)を別のユーザに知らせることができるサービスである。

# 5. サービスユースケース

# 5.1. ユースケース共通事項

## 5.1.1. プレゼンスメンバーの登録

登録者が被登録者をプレゼンスメンバーとして登録要求し、被登録者が登録を承諾することで成立する。被登録者が登録を承諾すると、登録者と被登録者はそれぞれのコンタクトリストに相互に登録される。被登録者が登録を拒否した場合は、それぞれのコンタクトリストには登録されない。登録者、被登録者の用語定義については OMA-RD-Presence\_SIMPLE-V1 (5 章. Use Case) も参照のこと。

## 5.1.2. プレゼンスメンバーの削除

プレゼンスメンバーを削除すると、削除実施者が登録者・被登録者であるかどうかに関わらず、登録者・被登録者双方の コンタクトリストから双方とも削除される。

#### 5.2. プレゼンスメンバー追加

手順:

- ① A さんは電話帳等から B さんを選択
- ② B さんに登録要求を送信
- ③ B さんの端末は登録要求を受信
- ④ B さんは許可応答を送信
- ⑤ A さんの端末は B さんの許可通知を受信
- ⑥ 双方の端末上で双方のコンタクトリストに追加される

#### 5.3. プレゼンス情報の閲覧

前提条件:

A さん、B さんは相互にコンタクトリストに登録されていること

手順:

- ① A さんはプレゼンスのアプリケーションを起動
- ② コンタクトリストから B さんを選択
- ③ B さんのプレゼンス情報(オンライン/オフライン状況、利用したいサービス、コメントなど)が表示される

## 5.4. プレゼンス情報の変更

前提条件:

A さん、B さんは相互にコンタクトリストに登録されていること

手順:

- ① A さんはミーティングに出席するため、"電話 (サービス可用性表示)"を応答 OK から応答 NG へ変更する。B さんの端末上のプレゼンスアプリケーションが起動している場合は、A さんの"電話"が応答 OK から応答 NG に変更されることが確認できる。
- ② A さんはミーティングが終了したため、"電話"を応答 NG から応答 OK へ更新する。B さんの端末上のプレゼンス アプリケーションが起動している場合は、A さんの"電話"が応答 NG から応答 OK に変更されることが確認できる。

# 5.5. メンバー状況の最新情報更新

手順:

- ① A さんはプレゼンスサーバに B さんの最新情報を要求
- ② プレゼンスサーバは A さんに B さんの最新情報を送信

## 5.6. プレゼンスメンバー削除

手順:

- ① A さんはコンタクトリストから B さんを選択
- ② B さんに削除通知を送信
- ③ B さんの端末は削除通知を受信
- ④ 双方の端末上で双方のコンタクトリストから削除される

- 6. 要求条件
- 6.1. ハイレベル要求条件
- 6.1.1. ユーザエクスペリエンス

## 6.1.2. 機能

プレゼンス情報のリクエスト、発行、通知などの機能。

# 6.1.3. プレゼンス情報の定義

- ・ オンライン/オフライン表示
- ・オンライン
- ・オフライン
- ・利用したいサービス (電話、メール、PoC、IM、コンテンツシェアリングなど)
- ・プレゼンティティが提供するアクティビティ及びロケーション
- ・OMA-RD-Presence\_SIMPLE-V1\_0 6.1.4.2 章 3)g)の規定に従う
- · 個人情報
- ・OMA-RD-Presence\_SIMPLE-V1\_0 6.1.4.2 章 3) k) i)/ii)/iv)の規定に従う
- ・コメント (事業者毎に最大文字数を制限する機能を具備してもよい (オプション))
- 6.1.4. ネットワークインタフェース
- 6.1.5. プレゼンスサービスプロバイダ~サービスエンティティ間の相互接続性
- 7. 各サービスに共通な事項
- 7.1. セキュリティ

一以上一